

基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

《数値目標》

■合計特殊出生率：平成31年 1.61（平成29年 1.56）[平成26年 1.45]

（参考）上記合計特殊出生率が達成された場合における参考値

・女性の既婚率（25～49歳）：平成31年 75.4%（平成27年：70.4%）

[平成26年推計：71.7%]

・第1子出産時夫婦平均年齢：平成31年 30.37歳（平成29年：31.45歳）

[平成26年実績：31.15歳]

《基本的方向》

○県民の皆さまの「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」への希望の実現に向けて、ライフステージの各段階に応じ支援を希望する独身者の皆様への「出会いの機会の創出」、「安心して妊娠・出産できる環境づくり」、「安心して子育てできる環境づくり」に取り組むとともに、すべての段階に関わる「ワーク・ライフ・バランスの推進」を図る。

[具体的な施策及びKPI：58P（ア）ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進]

○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」（以下、「応援団」という。）の取り組みの推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるよう取り組む。

[具体的な施策及びKPI：63P（イ）官民協働による少子化対策を県民運動として展開]

※「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと考えられることから、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々を応援する。

○女性の活躍の場のさらなる拡大に向け、家庭・地域・職場といった社会全体で子育てしながら働く女性を支援する仕組みづくりに向けて取り組む。

[具体的な施策及びKPI：64P（ウ）女性の活躍の場の拡大]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

①出会いの機会の創出

○ 1対1のお引合せシステムであるマッチングシステムの運用強化や、応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実を図るとともに、独身者の出会いをボランティアで応援するサポーターの増加と活動強化など、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出に取り組む。

KPI ・ マッチングシステムへの登録者数

：平成31年度 1,000人（H31.1:814名）[H28.1時点 109名]

・ 応援団の実施するイベント数：平成31年度 160回/年（H29:158回）[H26：43回]

・ 独身者を支援するボランティア数：平成31年度 150名（H29:183名）[H26：86名]

- ・総合的な相談受付窓口での相談件数（結婚相談除く）
：平成 31 年度 400 件（H29:203 件）[H26.7～H27.3：25 件]
- ・平均初婚年齢（夫、妻）の低下（H29：夫 30.9 歳、妻 29.4 歳）

[H26：夫 30.6 歳、妻 29.4 歳]

(具体的な事業)

- ・マッチングシステムの利便性及び認知度の向上（市町村等と連携した出張登録閲覧会の実施、飲食店等に QR コード付きの広報グッズを設置及び SNS を活用した情報発信など広報の強化、モニター（お試し）会員登録の実施）
- ・イベントの多様化及び県内各地域におけるイベントの継続的な実施支援（地域の飲食店及び集落活動センター若しくは集会所を起点とした活動の活性化、一次産業など地域の担い手確保対策との連携、イベントの企画支援や充実を図るため応援団にアドバイザーやファシリテーターを派遣）
- ・サポーターの増加と活動強化に向けた取り組みの充実（中山間地域への婚活サポーター出前養成講座の実施、婚活サブサポーターの設置、婚活サポーター全県協議会の設置、マッチングサポーター研修の実施） 等

②安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 妊娠期からの総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターの運営支援や機能強化のためのスキルアップ研修会の実施、産前・産後ケアサービスの拡充支援、周産期メンタルヘルス対策の支援体制の整備など、母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実に向けて取り組む。
- 乳幼児健診の受診促進や未受診児対応の取り組みを継続して実施するとともに、妊娠期からフォローの必要な家庭への支援が早期に確実に実施できるよう市町村への支援に取り組む。
- 周産期医療体制の確保・充実を図るとともに、不妊に悩む方に対する支援として不妊治療費の経済的支援や妊産婦救急救命基礎研修の実施など、環境整備に向けて取り組む。
- 小児医療の提供に必要な救急医療機関の運営や医療機関における小児科医師等の確保を支援するとともに、慢性疾病をもつ子どもへの医療費の助成及び成人後の生活の自立や就労に向けて相談支援体制を充実させる。
- 助産の実践的な能力の強化を目的に、医療機関で勤務している助産師が、周産期母子センターなどのリスクの高い分娩を扱う施設と、多くの正常分娩を扱う施設との間で交流するためのマッチングを図る。

- KPI ・理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数：平成 31 年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小（H27：理想 2.45 人 現実 2.09 人）[H26：理想 2.58 人 現実 2.17 人]
- ・安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合
：平成 31 年度 40%以上（H29:24.6%）[※国 H25 年度 19.4%]
 - ・妊娠 11 週以下での妊娠の届出率
：平成 31 年度全国水準（H29:93.3%（全国 93.0%））[H25：91.4%（全国 91.4%）]
 - ・1 歳 6 か月児健診の受診率：平成 31 年度全国水準（H29:96.9%（全国 96.2%））
[H25：89.2%（全国 94.9%）]

・ 3歳児健診の受診率

:平成31年度全国水準(H29:94.4% (全国 95.2%)) [H25 : 85.1% (全国 92.9%)]

(具体的な事業)

- ・ 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実
市町村における妊娠期からのサービスの拡充支援（産前・産後ケアサービスの拡充支援、子育て世代包括支援センターの運営支援、周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備）
 - ・ 健やかな子どもの成長・発達への支援
乳幼児健診の受診促進（補助金活用による市町村の取組を支援）
 - ・ 周産期医療体制の確保・充実（研修支援、不妊治療費の経済的負担軽減）
 - ・ 小児救急医療体制の確保
 - ・ 助産師の助産実践能力向上への支援
- 等

③安心して子育てできる環境づくり

<高知版ネウボラの推進>

- 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センター、保育所・幼稚園などの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進することにより、「子育て家庭の不安の解消」や「働きながら子育てできる環境づくり」に取り組む。
- 子育て世代包括支援センター及び地域子育て支援センターの機能強化と拡充を図る。
- 子育て支援サービスの拡充と機能強化を図る。
 - ・ 延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業を促進するとともに、市町村が行う放課後児童クラブや放課後子ども教室を支援することで放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実を図る。
- ファミリー・サポート・センター事業の県内全域での普及に向けた支援の充実や、地域ぐるみの子育て支援を行う多機能型の保育事業の推進、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援など、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進し、子どもや保護者のニーズに合ったきめ細かな支援の充実を図る。
- 「高知版ネウボラ」を推進するにあたり、重点的に取り組みを進める市町において、現状や課題などをふまえ、総合的な子育て支援体制の仕組みづくりについてアドバイザーを交えて、妊産婦や子育て支援に関わる関係機関が協議する「ネウボラ推進会議」の開催を支援する。

<育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり>

- 応援団が行う「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加や、フォーラムの開催などにより企業等への啓発と社会全体での機運の醸成に取り組む。
- 「仕事と育児の両立」を支援するため、企業等における「育児休暇・育児休業の取得」や「時間単位年次有給休暇制度の導入」を支援する。
- 育休取得の手順を紹介したHow-to型の情報提供を行うとともに、時間単位年休制度の導入に必要な労使協定などの作成並びに、勤怠管理の事務負担軽減のための支援・助言などに、

働き方改革の推進支援と連携して取り組む。

○ 高知県版父子手帳を活用した応援団交流会や、子育て出前講座を通じた研修に取り組む。

KPI	・理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数：平成31年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小（H27：理想2.45人 現実2.09人）[H26：理想2.58人 現実2.17人]
	・安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 ：平成31年度40%以上（H29：24.6%）[※国H25年度19.4%]
	・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 ：H31年度13市町村（H31.2：7市町）[H26：1市]
	・多機能型保育事業の実施箇所数：平成31年度40箇所（H31.1：7箇所）
	・延長保育事業（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施 ：平成31年度21市町村149箇所（H31.1：14市町村141箇所） [H26：13市町村105箇所]
	・乳児保育の実施：平成31年度34市町村（H31.1：29市町村）[H26：28市町村]
	・病児保育事業の実施：平成31年度14市町村17箇所（H31.1：9市町村16箇所） [H26：5市町村8箇所]
	・一時預かり事業の実施 ：平成31年度34市町村100箇所（H31.1：24市町村99箇所） [H26：18市町村36箇所]
	・地域子育て支援拠点事業の実施 ：平成31年度25市町村50箇所（H29：24市町村1広域連合48箇所） [H26：21市町村43箇所]
	・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校） ：平成31年度95%（H31.1：95.8%）[H26：90%]
	・子ども食堂の設置数 ：平成31年度34市町村120箇所（H31.1：19市町68箇所） [H29.2：10市町19箇所]
	・育休取得促進宣言への賛同企業団体数：平成31年度500団体（H31.2：318団体）

（具体的な事業）

<高知版ネウボラの推進>

- ・子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援【再掲】
- ・子育て支援サービスの拡充と機能強化
 - 地域子育て支援センターの拡充と機能強化
 - 多機能型保育事業の推進
 - 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
 - ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
 - 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
 - 「子ども食堂」への支援
- ・ネウボラ推進会議の開催支援
 - 市町村のネウボラ推進体制の構築にむけた支援

- ・ 支援に携わる実務者による定期的な協議の場の設置促進
- ・ 高知版ネウボラを支える人材の育成と確保

総合相談窓口（子育て世代包括支援センター等）機能強化のスキルアップ研修会の実施

【再掲】

子育て支援員研修（基本研修、専門研修）

家庭支援推進保育者研修

- ・ 妊娠出産子育てに関する情報発信の充実
- こうちプレマネットを活用した情報提供 等

< 育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり >

- ・ 育休宣言賛同企業数の拡大
- ・ 育休取得を促進するための支援（フォーラムの開催など）
- ・ 時間単位年次有給休暇制度の導入支援
- ・ 応援団通信、交流会による普及啓発、情報提供

等

④ワーク・ライフ・バランスの推進

- 働き方改革の必要性の周知により意識を醸成

商工会等と連携し、働き方改革診断シートの活用による企業のニーズを掘り起こし、働き方改革推進支援センターへの誘導を一層図る。

働き方改革推進支援センターの体制を強化し、コーディネーターによるプッシュ型支援により、人手不足が顕著な建設業及び介護・福祉業へのアプローチを強化し、働き方改革への取り組みを支援する。

また、働き方改革推進キャンペーンを通じて、人材確保や生産性向上など企業の成長のために働き方改革が不可欠であることを周知するとともに、県内企業が一斉に働き方改革に取り組むきっかけをつくり、企業及び労働者の意識の底上げを図る。

- 企業の課題発見、制度設計を支援

働き方改革の取り組みの手引きとなる働き方改革マニュアルの作成や、企業が自律的に取り組むための職場リーダー養成講座の開催、取り組みの効果を高めるための実践支援アドバイザーなど、企業の取り組みの進捗に応じた支援に取り組む。

- 先進的企業を増加させる・生産性向上に向けた支援

働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を県が認証する「ワークライフバランス推進企業認証制度」の普及・拡大を図り、「次世代育成支援」「介護支援」「年次有給休暇の取得促進」「女性の活躍推進」「健康経営」の各部門で認証企業の増加を図る。

- ロールモデルの横展開を図る

ワークライフバランス推進企業のうち、先進的かつ汎用性の高い事例について冊子にまとめ、企業へ配布することで優良事例の拡大を図るとともに、学校等へも配布し、就職を控えた学生や保護者へのワークライフバランス推進企業認証制度の認知を高める。

- 「高知家の女性しごと応援室」の就労支援のなかで蓄積された女性の就労に対するニーズをもとに、企業に対して働きやすい職場づくりに向けたアドバイスを行う。また、経済団体と連携し、男女がともに働きやすい職場づくりセミナーを実施するとともに、女性活躍推進法に基

づく一般事業主行動計画の策定が努力義務である常時雇用する労働者が 300 人以下の企業に対して計画の策定支援を行い、女性の活躍の視点に立った取り組みを推進する。

- 応援団通信の発行や応援団交流会の開催を通じ、育児に関する休暇等を取りやすい環境づくりに向けた応援団の取り組みを推進する。
- 福祉・介護職場において、育児休業取得など職員の子育て支援に際して必要となる代替職員を派遣する。

KPI ・ 高知県ワークライフバランス推進認証企業数 ：平成 31 年度 400 社 (H30:219 社) [H26 : 122 社] ・ 高知県ワークライフバランス推進認証レベル到達企業数 ：平成 31 年度 1,000 社 (H31.1 : 延べ 657 社) ・ 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数：平成 31 年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小 (H27 : 理想 2.45 人 現実 2.09 人) [H26 : 理想 2.58 人 現実 2.17 人] ・ 安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 ：平成 31 年度 40%以上 (H29:24.6%) [※国 H25 年度 19.4%] [H26 : 122 社]
--

(具体的な事業)

- ・ 商工会等との連携強化 (働き方改革診断シート活用による支援強化)
- ・ 働き方改革推進支援センターの機能強化 (コーディネーターによる企業訪問)
- ・ 働き方改革推進キャンペーンの実施
- ・ 働き方改革セミナーの実施
- ・ 労働環境等実態調査の実施
- ・ 働き方改革マニュアルを活用した支援強化
- ・ 働き方改革実践支援アドバイザーの派遣による企業支援
- ・ 働き方改革推進職場リーダーの養成
- ・ ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
- ・ モデル優良事例集の作成・配布
- ・ 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進 (働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス、男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援)
- ・ 応援団による官民協働の取り組みの推進 (「育児休暇・育児休業の取得促進」及び「時間単位年次有給休暇制度の導入支援」)
- ・ 介護事業所等における代替職員の派遣 等

(イ) 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- 平成 28 年 3 月に創設した応援団の登録数の増加を図るとともに、応援団と協働した取り組みの充実に取り組む。
- 働きながら子育てしやすい環境づくり (育休取得の促進) などの具体的なテーマにより応援団交流会を開催するとともに、従業員への周知を図る「応援団通信」を発行する。
また、「応援団取組紹介リーフレット Vol.1.3」を作成し、企業の事例紹介と取り組みの横展開を図る。

- 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実を図る。
- 応援団が実施する従業員や地域の子育て家庭を対象とした子育て支援研修、講座への補助を行うなど、少子化対策の機運の醸成を図る。

KPI ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数：平成31年度 770 団体（H31.2:631 団体）

- ・応援団の実施するイベント数：平成31年度 160 回／年（H29:158 回）[H26：43 回]
- ・理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数：平成31年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小（H27：理想 2.45 人 現実 2.09 人）[H26：理想 2.58 人 現実 2.17 人]
- ・安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合：平成31年度 40%以上（H29:24.6%）[※国 H25 年度 19.4%]

（具体的な事業）

- ・応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大
- ・応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援
- ・応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援
- ・フォーラムの開催（高知県少子化対策推進県民会議と共催）
- ・少子化対策の機運の醸成

等

（ウ）女性の活躍の場の拡大

①家庭における男女共同参画の推進

- 家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の取り組みを強化する。

KPI ・男女共同参画関連講座への男性参加者数：平成31年度 400 人（H29:240 人）[H26：275 人]

（具体的な事業）

- ・男女共同参画センターソールにおける男性対象講座や講演会の開催、情報誌等の発行による通年の啓発
- ・男性の家事への参画促進

等

②地域における子育て支援の充実

- 子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な保育サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、子育て支援の拡大を図る。

KPI ・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数

- ：平成31年度 13 市町村（H31.2:7 市町）[H26:1 市]
- ・多機能型保育事業の実施箇所数：平成31年度 40 箇所（H30:7 箇所）
- ・延長保育（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施
- ：平成31年度 21 市町村 149 箇所（H30:14 市町村 141 箇所）[H26：13 市町村 105 箇所]
- ・乳児保育の実施：平成31年度全市町村（H30:29 市町村）[H26：28 市町村]
- ・病児保育事業の実施：平成31年度 14 市町村 17 箇所（H30:9 市町村 16 箇所）[H26：5 市町村 8 箇所]
- ・一時預かり事業の実施
- ：平成31年度 34 市町村 100 箇所（H29:24 市町村 99 箇所）[H26：18 市町村 36 箇所]

（具体的な事業）

- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実【再掲】
 - ・多機能型保育事業の推進【再掲】
 - ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実【再掲】
- 等

③多様なニーズに応じた就労支援

- 潜在的な女性求職者を掘り起こすとともに、働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施するなど、女性の働く場の拡大に取り組む。

KPI ・高知家の女性しごと応援室における就職率
 (3か月以内に就職を希望する相談者の就職率)：平成31年度 65% (H29:62.5%) [H26 : 45.8%]

(具体的な事業)

- ・高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援・働きやすい職場づくりや就労後の定着に向けた企業へのアドバイスの実施
 - ・福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援
 - ・運輸業への女性の就労支援
- 等

④男女がともに働きやすい職場づくり

- 企業等において、子育てや介護などをしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

KPI ・高知県ワークライフバランス推進認証企業数：平成31年度 400社 (H30:219社) [H26 : 122社]
 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数：平成31年度 50社 (H29:8社) (H27 法制定)
 (常時雇用労働者300人以下の企業)

(具体的な事業)

- ・民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・経済団体と連携した女性の登用促進
 - ・イクボスの県内普及
 - ・ワークライフバランス推進企業認証制度の推進
- 等